

報道機関各位

原付バイク等の新規登録・廃車申告等手続きについて

オンライン申請を開始します

北九州市では、市民の利便性向上を目的とした「スマらく区役所サービスプロジェクト」の一環として、原付バイク（原動機付自転車）等の各種手続きのオンライン申請を開始します。

利用者は、窓口に来庁することなく、いつでも手続きが可能となり、ナンバープレート等については、郵送で受取が可能となります。

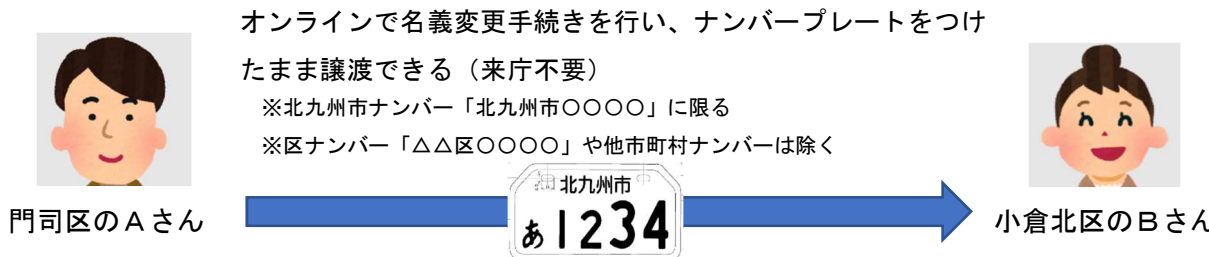
1 オンライン申請開始日時 令和6年11月1日（金）午前10時

2 利用できる手続き

- ・原付バイクの標識交付申請（新規登録）
- ・原付バイク、小型特殊自動車の標識返納申請（廃車申告）
- ・原付バイク、小型特殊自動車の名義変更（北九州市ナンバーで、新所有者も北九州市で使用する場合に限る）
- ・軽自動車税の減免申請（障害者手帳等の交付対象者に対するものに限る）

3 オンライン申請導入に伴う手続きの簡素化

北九州市ナンバーの原付バイク等を名義変更する場合、引き続き同じナンバープレートを使用できます。（これまでは、旧ナンバープレートを外して窓口で手続きのうえ、新ナンバープレートをもらいバイクに取付け直す必要があった。）



4 オンライン申請概要

申請方法などの詳細については、市のホームページに掲載します。

オンライン申請 URL

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/331_00010.html

検索

北九州市 原付バイク オンライン申請



【問い合わせ先】

財政・変革局課税第二課

担当：徳永（課長）、南（係長）

TEL 093-967-6848